



暮らし

催し

清原・国本地区で まちづくり懇談会

▽日時・会場 8月7日(火)午後6時30分〜清原地区市民センター(清原工業団地)。8月24日(金)午後6時〜国本地区市民センター(宝木本町)。

▽内容 市のまちづくりなどについて、市長が市民の皆さんと地域の課題を中心に意見交換を行います。

▽申込 不要。

▽広報広聴課 ☎(632)2022

みずほの自然の森公園で みずほの夏まつり

▽日時 8月18日(土)午後2時〜9時。雨天順延(19日)。
▽会場 みずほの自然の森公園(西刑部町・平塚町)。
▽内容 瑞穂野地区の小学

校・各種団体などの催しや、花火の打ち上げを行い、瑞穂野の夏を盛り上げます。

▽申込 不要。

☎瑞穂野地区市民センター ☎(656)4250

うつのみや百景 探検バスツアー

▽日時 8月24日(金)午前9時〜午後3時45分(雨天決行)。

▽コース 宇都宮城址公園(集合)〜野沢町の竹林〜智賀神社〜二宮堰〜ろまんちつく村〜大谷岩肌〜大谷資料館〜大谷景観公園〜平和観音と大谷公園〜松が峰教会〜宇都宮城址公園(解散)。全行程バスで移動。コース変更の場合あり。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。

▽定員 20人(定員を超えた場合は抽選)。

▽費用 大人700円、子ども450円(損害保険料、大谷資料館入館料)。

▽申込 往復はがきの往信に「うつのみや百景探検バスツアー希望」と明記し、参加希望者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を、返信には代



大谷景観公園

施設めぐり〜見たいけれど 普段見られないところ編〜

表者の住所・氏名・郵便番号を書き、8月14日(必着)までに、〒320-8540市役所都市計画課 ☎(632)2558へ。応募は各グループ1通のみ。

▽持ち物 昼食・飲み物・帽子・雨具・敷物。歩きやすい服装と靴でご参加ください。

▽日時 8月24日(金)午前9時〜午後4時。

▽コース 市役所(集合)〜宇都宮城址公園(櫓2階など)〜東図書館(書庫などを見学後昼食)〜県産業技術センター・県計量検定所〜市役所(解散)。市有バスで移動します。市役所へは公共交通機関

をご利用ください。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。

▽定員 先着50人。

▽申込 8月1日午前8時30分から、直接または電話、ファクス(参加者の住所・氏名・年齢・電話番号が必要)で、広報広聴課 ☎(632)2025、FAX(637)5151へ。
▽その他 昼食は自由(費用は各自負担)。

市国際交流協会 10周年記念イベント

■期日 8月26日(日)。

■第一部

▽会場 市役所14階大会議室。

▽内容 ①記念式典(午前9時30分〜)②「多文化共生」をテーマにした、基調講演とパネルディスカッション(午前10時〜)。講師 亀山郁夫さん(東京外国語大学図書館長)。パネラー 大木和弘さん(弁護士)、杉澤経子さん(東京外国語大学多言語多文化教育研究センター)、田巻松雄さん(宇都宮大学国際学部教授)。コーディネーター 白井佳子さん(市国際交流協会副会長)。

▽定員 先着200人。

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
HP ホームページ □ Eメールアドレス

ご利用ください 広報いろいろ

■新聞を取っていない世帯に
広報紙を送付します

広報うつのみやは、毎月1日(土・日曜日)の場合はその直前の平日、1月号は1月3日(日)に新聞折り込みで各家庭にお届けしますが、新聞を取っていない世帯には送付(無料)していません。申し込みは電話で広報広聴課へ。

■目の不自由な人に、声の広報・点字広報を作成

目の不自由な人に、市政情報などをカセットテープに吹き込んだ「声の広報」と点字で記載した「点字広報」を作成しています。希望者に送付(無料)しますので、申し込みは電話で広報広聴課へ。

■広報紙が複数届いていませんか

家庭で2つの新聞販売店から新聞を取っている場合、広報うつのみやや広告類が2部ずつ届いてしまいます。このようなときは、広報うつのみやが必要ない旨を、いずれかの新聞店に連絡してください。皆さんのご協力をお願いします。

☎ 広報広聴課 ☎(632)2028

◎住まいの防犯対策講習会 ▽日時 8月21日(火)午後2時〜4時▽会場 ニューみくら(昭和1丁目)▽内容 住まいへの侵入犯罪の傾向と防犯対策のポイントについて▽申込 8月21日までに、電話またはファクスで、県住宅課 ☎(623)2483、FAX(623)2489へ。

▽申込 電話で、市国際交流協会へ。

■第二部

▽会場 オリオンスクエア、オリオン通り。

▽内容 世界各国の人々によるステージパフォーマンス、料理、特産品などの販売(午前11時～午後7時)。

▽市国際交流協会 ☎(634)5801

50万都市を祝う ドイツビール祭り

▽日時 8月11日(土)・12日(日)、午前11時～午後9時

▽会場 オリオンスクエア。

▽内容 世界最大のドイツ・ユニオンビール祭りの雰囲気味わえるイベントやユニークな催し。

▽オクトーバーフェスト&ワールドフェスタ実行委員会事務局 ☎(624)7282、国際交流プラザ ☎(616)1564

お知らせ

トマト黄化葉巻病防止へ ご協力をお願いします

トマト黄化葉巻病は、トマトの葉が黄色く変色し、葉巻のように丸まって萎縮するの

が特徴です。この病害の原因となるタバコナジラミを減らすため、家庭菜園でトマトやナスなどを栽培している人は、畑周辺を除草し、虫が発生しないような管理をお願いします。

▽県河内農業振興事務所 ☎(626)3068、市農業振興課 ☎(632)2467へ。

8月は青少年のための よりよい環境づくり強調月間

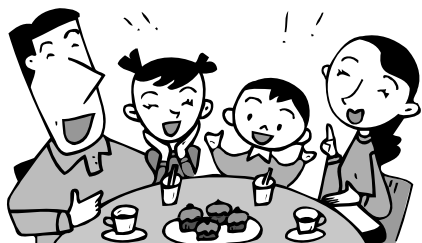


青少年が心身ともに健康に成長するために、地域は、地域のよりよい環境づくりが必要です。強化月間中、青少年の健全育成と非行防止のため、市少年補導員と協力団体による「愛のひと声」運動を行います。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

▽日程 8月4日(土)・5日(日)・17日(金)・27日(月)の夕方～夜間。

▽場所 大通り、オリオン通り、JR宇都宮駅東口周辺など。
▽市少年補導センター ☎(635)5834

8月は『家庭の日強調月間』 ～家族のきずなを深めましょう～



地域の行事に進んで参加し、多くの人々との交流を深めましょう。子どもにとって、いろいろな年齢の友達と付き合うことは、大切な経験となり、社会性が育っていきます。

地域においても、親子で参加できる行事を積極的に進めましょう。

「我が家のきずなづくり」作品コンテスト

触れ合いのある家庭づくりのために、日ごろから家族で実践していることを、我が家のきずなづくり「宣言文」と、その具体的な取り組みをエピソードなどで表現した作品を募集します。

■募集内容 「宣言文」と、その宣言文の具体的な取り組み例を「エピソード(対象制限なし)・川柳(中学生以上対象)・イラスト(小学生以下対象)」で表現した「作品」。

■対象 市内に在住か通勤通学している人。

■応募方法 応募用紙(青少年課、各地区市民センターなどに置いてあるほか、市ホームページからも取り出せます)に、住所・氏名・年齢・職業(学校・学年)・電話番号を明記し、「宣言文」と「実践内容を表現した作品」を書き、9月10日までに、送付またはファクス、Eメールで、〒320-8540市役所青少年課 ☎(632)2342、☎(632)2347、✉u1806@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

■その他 入賞者に賞状と記念品を差し上げます。

詳しくは、市ホームページまたは青少年課へお問い合わせください。

▽青少年課 ☎(632)2344

市では、家庭の大切さ、家族の役割の素晴らしさについて改めて考える機会としてもらうため、「家族のきずなを深める日」として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。

この日をきっかけにして毎日が「家庭の日」となるように、それぞれ自らの手で家族みんなの心が触れ合う明るい家庭をつくりあげていきましょう。

《実践例》

■家族そろって食事をする機会を持つ。

食事の時間は、ゆっくりと家族でおしゃべりができる大切なひとときです。なんでも話せる信頼関係をつくり、子どもの発する注意信号を見逃さないようにしましょう。

■家族の中で役割分担を決める。

家事を分担して、家族が共に助け合いながら生活している意識や責任感を育てましょう。

■家族と一緒に過ごす時間を持つ。

余暇には、家族と一緒にハイキングやスポーツ・レクリエーションを楽しみましょう。また、音楽や芸術鑑賞など素晴らしいものに感動する心を育てましょう。

◎ありがとうございました(敬称略) ■樹林地等買取募金 ▽佐藤みちよ(戸祭台) ▽樋口弘道(八幡台)。
▽グリーントラストうつのみや ☎(632)2559。 ■都市緑化基金へ ▽西田自治会 ▽本丸東部寿会 ▽元石町自治会 ▽泉西自治会女性部 ▽武井常夫(本町)。
▽公園緑地課 ☎(632)2597

お知らせ

ご応募ください まちなみ景観賞

▽対象 市内で完成しているものなら何でも対象(例)住宅や事務所などの建物・看板・モニュメント・生け垣や塀・道路面への植栽・まちなみ・公園・道路・既存の建物を魅力的にライトアップやリニューアルしたもの。

▽表彰 選考の結果、特に優れているまちなみや建築物などを「まちなみ景観賞大賞」として、「建築物」「広告物」「植栽」など個々の分野で優れているものを「まちなみ景観賞」として、所有者、設計者、施工者などを表彰。

▽応募方法 市役所1階総合案内、上河内・河内地域自治センター(旧町役場)、各区市民センター・出張所、岡本・田原事務所、各地域コミュニティセンター・生涯学習センター・図書館などに置いてあるチラシの中の応募はがきに必要な事項(建物などの名称・所在地、応募者の住所・氏名・電話番号、応募の理由)を書き、8月31日までに、直



平成18年度まちなみ景観賞大賞

接または郵送(切手不要)、フアックス、Eメールで、〒320-8540 市役所都市計画課 ☎(632)2558、FAX(632)5421、✉u1201@city.nitsumi.ni.ya.tochig.jpへ。複数の応募可。

▽その他 応募者全員に記念品として、うつのみや百景の絵はがき(1人1セット)を差し上げます。

都市計画の素案の 縦覧と公聴会

■都市計画の素案 宇都宮駅西口第四B地区における市街地再開発事業に関する都市計画(①防火・準防火地域の変更②高度利用地区の変更③市街地再開発事業の決定)。

■都市計画の素案の縦覧

▽期間 8月3～17日(土・日曜日を除く)。

▽会場 都市計画課(市役所

11階)。

公聴会

▽日時 8月31日(金)午後6時30分～8時。

▽会場 市役所地下1階B1会議室。

■その他 公聴会で公述を希望する場合は、縦覧期間中に意見申出書の提出が必要です。
問 都市計画課 ☎(632)2565

屋外広告物の届出には 届出が必要です

市内で、看板・サイン・電光掲示板などの屋外広告物を掲出する場合、届出が必要です(営業所や店舗などの敷地内にある自己用広告物で総表示面積が15㎡以下のものは除く)。許可期間は3年以内です。許可期間を超えて継続して掲出する場合は、更新の申請が必要です。
問 都市計画課 ☎(632)2558

地域活動に 参加しませんか

自治会では、地域コミュニティづくりの一つとして、住民同士の親睦・交流事業を開催しています。地域活動の拠点施設である地区市民センター、地域コミュニティセンタ

JR宇都宮駅東西自由通路 仮設通路の通行お願い

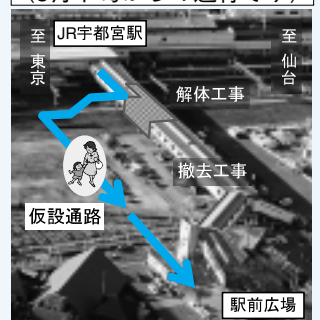
JR宇都宮駅東西自由通路(歩行者デッキ)の整備に伴う解体・新設工事のため、8月下旬から平成20年夏まで、仮設通路を設置します。

工事中は、新しい階段・エレベーター・仮設通路をご利用いただきますが、特に階段付近が狭くなり、大変ご迷惑をお掛けします。ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 駅東口整備推進室 ☎(632)2109

仮設通路の通行イメージ (8月下旬からの通行です)



歩行者デッキの整備イメージ



本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
HP ホームページ ☑ Eメール アドレス

1、地域集会所などにおいて、夏祭り、スポーツ大会、文化祭などが開催されます。まちづくりは、地域のことに興味を持つことから始まります。皆さんも、自治会活動や地域活動に参加してみませんか。
問 市自治会連合会事務局(みんなでまちづくり課内) ☎(632)2289

設備点検・工事などのため 自動交付機を休止します

住民票の写しなどを発行す

る自動交付機は、電気設備点検・工事などのため、次の日程は停止となり利用できません。ご協力をお願いします。
なお、上河内・河内地域自治センター(旧町役場)の自動交付機については、土・日曜日、祝日は休止しています。

休止日程

▽8月18日(土)午前8時30分～午後6時 市役所正面玄関内、JR宇都宮駅1階キャッシュコーナー、雀宮地区市民センター、アピタ宇都宮店1階、

◎バンパ出張所の証明書発行業務の休止について 8月18日(土)は、庁舎電気設備点検・工事により、オンラインが不通となるため、住民票など、証明書の発行ができません。ご協力をお願いします。問バンパ出張所 ☎(616)1542

宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン 平成18年度の推進状況報告 (平成18年度男女共同参画の推進に関する年次報告書)

市では、男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、男女共同参画社会の実現を目指しています。



具体的には、3つの基本目標を掲げた「男女共同参画行動計画（うつのみやパートナープラン）」を策定し、施策・事業を行っています。

その事業の主な取り組み状況と今後の取り組みについて紹介します。

基本目標Ⅰ

男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重

【目標】

男女の不平等感を無くし、性別による差別的取り扱いを受けることなく個性と能力を発揮できるよう、市民一人ひとりの男女共同参画意識を高めます。

【18年度の状況】

10月に「第17回男女共同参画全国都市会議inうつのみや」を開催。市内外から約2,600人が参加し、男女共同参画に関して熱心な討議をしました。

【今後の取り組み】

「第17回男女共同参画全国都市会議inうつのみや」の成果を生かし、市民一人ひとりの男女共同参画意識を高めるため、10月に「ときめく未来へ参画会議」を男女共同参画推進センター（明保野町）で開催します。

基本目標Ⅱ

あらゆる分野における男女の参画機会の確保

【目標】

あらゆる分野において、男女が対等なパートナーとして参画できるよう、意思決定の場における女性の参画を進めます。

【18年度の状況】

男女の声がともに市政に反映されるよう、市の審議会や委員会における女性委員の登用に努め、研修などを実施し人材の育成に取り組みました。

【今後の取り組み】

審議会や委員会で活躍できる女性を育成する「女性リーダーステップアップ講座」を開催し、さらなる人材育成に努めます。

基本目標Ⅲ

男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備

【目標】

男女がともに仕事や地域、その他の活動と家庭生活を両立できるように支援します。

【18年度の状況】

仕事などと家庭の両立を支援するため、延長保育などの多様な保育サービスの提供や、地域で子育てを支援するファミリーサポートセンター事業を行いました。

【今後の取り組み】

保育サービスのさらなる充実に努め、子育て環境を整備します。また、仕事と家庭のバランスの取れた働き方を奨励している事業所を顕彰し、仕事と家庭を両立しやすい職場づくりを進めます。

男女共同参画課 ☎(632)2346

原爆・戦争犠牲者の冥福と世界の恒久平和の実現を

昭和20年、広島市と長崎市に原子爆弾が投下され二十数万人もの尊い命が失われました。また、昭和12～20年の8年間にわたる大戦で亡くなっ

た人は、全国で310万人にも上ります。戦後62年を迎えるに当たり、原爆死没者・戦争犠牲者の冥福と世界の恒久平和の実現を祈念し、家庭や職場で黙とうをささげましょう。

▽日時 8月6日（広島原爆被爆）午前8時15分から1分間、8月9日（長崎原爆被爆）午前11時2分から1分間、8月15日（終戦記念日）正午から1分間。

中央生涯学習センターは8月6日から再開します

中央生涯学習センターおよび少年補導センターについては、空調設備改修工事のため、8月5日まで休館しています。8月6日（月）から通常通り開館します。休館中は、少年補導センターへの出入りも制限されますが、青少年の非行や悩み事な

どについての電話相談 ☎(633)3715は行っています。詳しくは、工事については生涯学習課 ☎(632)2799、センターの利用と主催講座については中央生涯学習センター ☎(632)6332、図書館業務については市立図書館 ☎(636)0231へ。

地籍調査成果の閲覧実施

平成18年度に一筆地調査

（境界立会い）を行った調査区について、地籍図の原図と地籍簿の案ができましたので、国土調査法第17条の規定に基づき閲覧を行います。

▽日時 8月22日～9月10日 午前9時30分～午後4時。

▽会場 清原地区市民センター1（清原工業団地）。

▽対象地区 氷室Ⅵ、野高谷、上籠谷Ⅴ、桑島の4調査区。

▽持ち物 印鑑（認め印）。

地籍調査課 ☎(632)2238

◎8月は上河内地区の地籍図の交付が出来ません 8月に、上河内地区の地籍図の加除修正作業を行う予定です。この期間中は地籍図の写しの交付ができませんのでご理解とご協力をお願いします。上河内地区分以外は交付できます。資産税課 ☎(632)2248